

事業箇所図（復興交付金事業計画（第9回申請分））

- ・D-1-1 道路事業（市街地相互の接続道路）：(国) 398号（市街地）
- ・D-1-11 道路事業（市街地相互の接続道路）：(国) 398号（市街地2）
- ・D-17-6 都市再生区画整理事業（事業費）：中心部

C-5-13 漁業集落防災機能強化事業

D-23-13 防災集団移転促進事業（事業費）

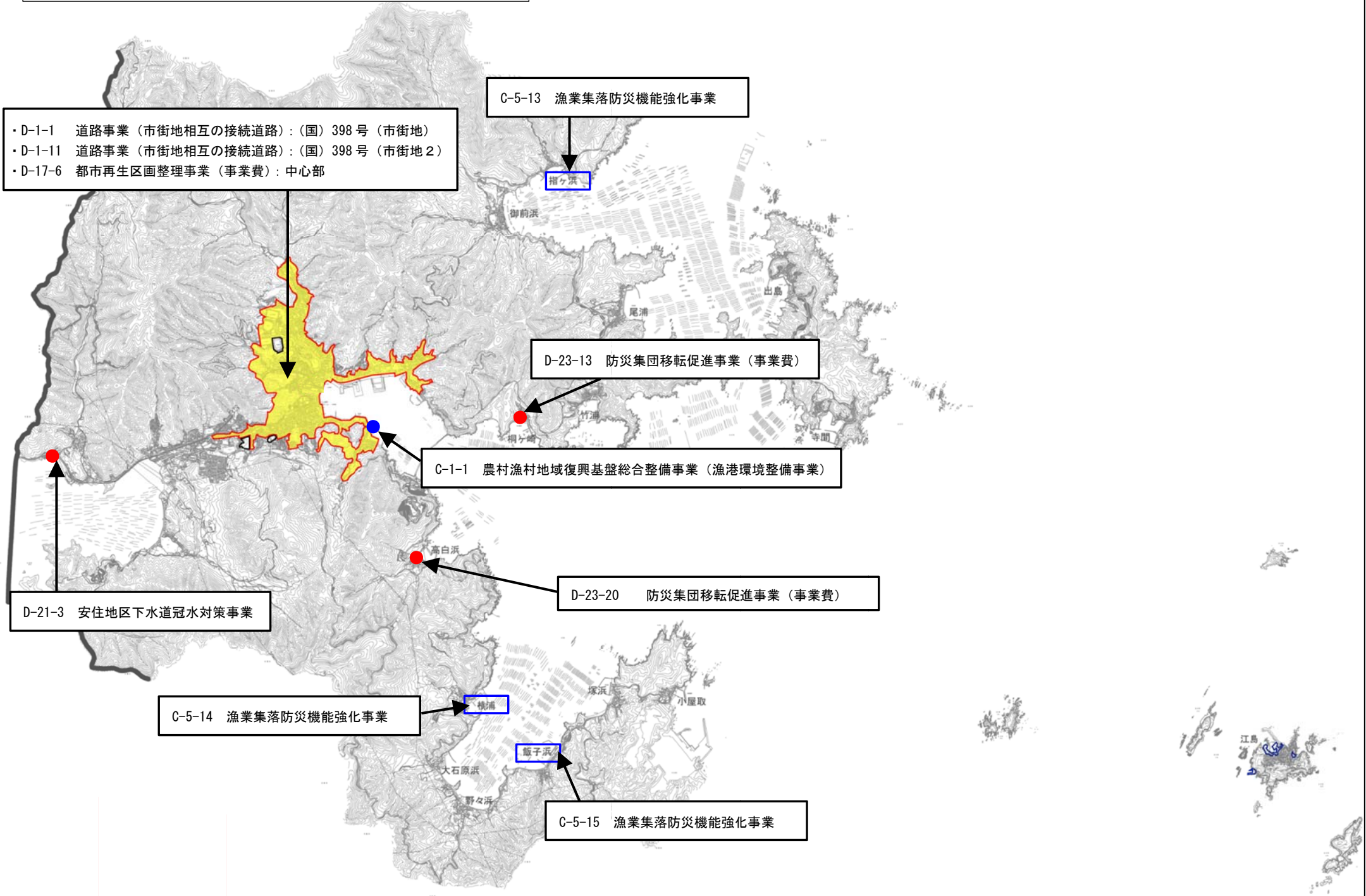
C-1-1 農村漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）

D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業

D-23-20 防災集団移転促進事業（事業費）

C-5-14 漁業集落防災機能強化事業

C-5-15 漁業集落防災機能強化事業



(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	町内全域	町	町	直接	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) 0 <2,000>				4,000	23 ~ 25	
2	C - 7 - 1	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(104,000) 0 <104,000>	(104,000) 0 <104,000>	(57,000) 0 <57,000>	(47,000) 0 <47,000>				104,000	23 ~ 24	
3	C - 7 - 2	離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(25,000) 0 <25,000>	(35,000) 0 <35,000>				60,000	23 ~ 24	
4	D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区外13地区	町	町	直接	(96,000) 0 <96,000>	(96,000) 0 <96,000>	(50,000) 0 <50,000>	(46,000) 0 <46,000>				96,000	23 ~ 24	
5	D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	鶯神浜・女川浜地区	町	町	直接	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(1,500) 0 <1,500>	(23,500) 0 <23,500>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		25,000	23 ~ 24	
6	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鶯神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(1,608,000) 0 <1,608,000>	(1,608,000) 0 <1,608,000>	(655,000) 0 <655,000>	(953,000) 0 <953,000>				1,608,000	23 ~ 25	
7	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鶯神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎地区	町	町	直接	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(0) 0 <0>	(4,280,000) 0 <4,280,000>				4,280,000	24 ~ 24	
8	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(76,500) 0 <76,500>	(76,500) 0 <76,500>	(500) 0 <500>	(76,000) 0 <76,000>				76,500	23 ~ 25	
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(500) 0 <500>	(20,500) 0 <20,500>	(21,000) 0 <21,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	42,000	23 ~ 27	
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(360,000) 0 <360,000>	(360,000) 0 <360,000>	(107,000) 0 <107,000>	(253,000) 0 <253,000>				360,000	23 ~ 24	【他事業へ流用】(平成26年4月30日)流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地区)流用額: [H24]4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】、D23-6防災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用額: [H24]962千円(国費: 714千円)【測量設計費】、D23-8防災集団移転促進事業(計画作成)(野々浜地区)流用額: [H24]358千円(国費: 268)【測量設計費】、D23-9防災集団移転促進事業(計画作成)(出島地区)流用額: 427千円(国費: 322千円)【測量設計費】
11	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(0) 0 <0>	(76,000) 0 <76,000>				76,000	23 ~ 24	
12	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化測量調査設計事業	指ヶ浜地区他14地区	県	町	間接	(991,300) 0 <991,300>	(991,300) 0 <991,300>	(64,300) 0 <64,300>	(927,000) 0 <927,000>				991,300	23 ~ 24	
13	C - 6 - 1	漁港施設機能強化測量調査設計事業	町内全域	県	町	間接	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(11,500) 0 <11,500>	(36,500) 0 <36,500>				48,000	23 ~ 24	
14	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	女川町全域	県	県	直接	(22,238) 0 <22,238>	(22,238) 0 <22,238>		(11,197) 0 <11,197>	(5,782) 0 <5,782>	(5,259) 0 <5,259>		22,238	24 ~ 26	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地)	県	県	直接	(2,000,000) 225,000 <2,225,000>	(2,000,000) 225,000 <2,225,000>	(50,000) 0 <50,000>	(138,000) 0 <138,000>	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(532,000) 0 <532,000>	(0) 225,000 <225,000>	2,695,000	23 ~ 27	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費(注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(御前浜)	県	県	直接	(262,000) 0 <262,000>	(262,000) 0 <262,000>	(44,000) 0 <44,000>	(34,000) 0 <34,000>	(120,000) 0 <120,000>	(64,000) 0 <64,000>	(0) 0 <0>	312,000	23 ~ 27	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線(飯子浜)	県	県	直接	(2,010,000) 0 <2,010,000>	(2,010,000) 0 <2,010,000>	(50,000) 0 <50,000>	(480,000) 0 <480,000>	(680,000) 0 <680,000>	(800,000) 0 <800,000>	(0) 0 <0>	2,340,000	23 ~ 27	
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線(寺間)	県	県	直接	(324,000) 0 <324,000>	(324,000) 0 <324,000>	(47,469) 0 <47,469>	(125,938) 0 <125,938>	(110,000) 0 <110,000>	(40,593) 0 <40,593>	(0) 0 <0>	354,000	23 ~ 27	
19	◆ C - 7 - 1 - 1	女川町水産加工団地整備構想策定事業	宮ヶ崎地区・石浜地区	町	町	直接	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	<0>	(42,000) 0 <42,000>	<0>	<0>	<0>	42,000	24 ~ 24	
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎・石浜・鷺神浜地区	町	町	直接	(2,732,224) 0 <2,732,224>	(2,732,224) 0 <2,732,224>	<0>	(136,000) 0 <136,000>	(2,596,224) 0 <2,596,224>	<0>	<0>	2,732,224	24 ~ 26	
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(5,138,300) 0 <5,138,300>	<0>	<0>	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(0) 0 <0>	<0>	5,138,300	25 ~ 25	
22	◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	<0>	(29,000) 0 <29,000>	<0>	<0>	<0>	29,000	24 ~ 24	
23	D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	<0>	(34,000) 0 <34,000>	<0>	<0>	<0>	471,700	23 ~ 27	
24	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>	<0>	(47,300) 0 <47,300>	<0>	<0>	<0>	47,300	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:11241,755千円(国費:3,566千円)【測量設計費】
25	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	<0>	(39,400) 0 <39,400>	<0>	<0>	<0>	39,400	24 ~ 24	
26	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	<0>	(55,150) 0 <55,150>	<0>	<0>	<0>	55,150	24 ~ 24	
27	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>	<0>	(23,600) 0 <23,600>	<0>	<0>	<0>	23,600	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:11241,952千円(国費:714千円)【測量設計費】
28	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>	<0>	(15,700) 0 <15,700>	<0>	<0>	<0>	15,700	24 ~ 24	
29	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	<0>	(39,400) 0 <39,400>	<0>	<0>	<0>	39,400	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:11241,358千円(国費:268千円)【測量設計費】
30	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	<0>	(55,150) 0 <55,150>	<0>	<0>	<0>	55,150	24 ~ 24	【他事業より流用】(平成26年4月30日)流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:11241,427千円(国費:320千円)【測量設計費】

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)	
								うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
31	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>		(31,500) 0 <31,500>					31,500	24 ~ 24	
32	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>		(30,000) 0 <30,000>					30,000	24 ~ 24	
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	(1,393,820) 0 <1,393,820>	(1,393,820) 0 <1,393,820>		(146,300) 0 <146,300>	(421,900) 0 <421,900>	(825,620) 0 <825,620>	(0) 0 <0>	1,393,820	24 ~ 27		
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(406,870) 118,825 <525,695>	(406,870) 118,825 <525,695>		(94,700) 0 <94,700>	(105,400) 0 <105,400>	(206,770) 118,825 <325,595>	(0) 0 <0>	1,118,018	24 ~ 27		
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	(570,170) 0 <570,170>	(570,170) 0 <570,170>		(137,100) 0 <137,100>	(156,900) 0 <156,900>	(276,170) 0 <276,170>	(0) 0 <0>	570,170	24 ~ 27		
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	(636,170) 0 <636,170>	(636,170) 0 <636,170>		(137,000) 0 <137,000>	(186,700) 0 <186,700>	(312,470) 0 <312,470>	(0) 0 <0>	636,170	24 ~ 27		
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	(920,620) 0 <920,620>	(920,620) 0 <920,620>		(136,300) 0 <136,300>	(297,400) 0 <297,400>	(486,920) 0 <486,920>	(0) 0 <0>	920,620	24 ~ 27		
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(596,770) 0 <596,770>	(596,770) 0 <596,770>		(104,700) 0 <104,700>	(191,400) 0 <191,400>	(300,670) 0 <300,670>	(0) 0 <0>	596,770	24 ~ 27		
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	(786,340) 0 <786,340>	(786,340) 0 <786,340>		(133,900) 0 <133,900>	(223,300) 0 <223,300>	(429,140) 0 <429,140>	(0) 0 <0>	786,340	24 ~ 27		
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	(2,151,960) 0 <2,151,960>	(2,151,960) 0 <2,151,960>		(155,500) 0 <155,500>	(681,100) 0 <681,100>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(0) 0 <0>	2,151,960	24 ~ 27		
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	(419,370) 75,659 <495,029>	(419,370) 75,659 <495,029>		(62,400) 0 <62,400>	(125,800) 0 <125,800>	(231,170) 75,659 <306,829>	(0) 0 <0>	775,433	24 ~ 27		
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	(159,560) 0 <159,560>	(159,560) 0 <159,560>		(41,600) 0 <41,600>	(37,700) 0 <37,700>	(80,260) 0 <80,260>	(0) 0 <0>	159,560	24 ~ 27		
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	(443,070) 0 <443,070>	(443,070) 0 <443,070>		(113,900) 0 <113,900>	(118,700) 0 <118,700>	(210,470) 0 <210,470>	(0) 0 <0>	443,070	24 ~ 27		
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	(418,570) 0 <418,570>	(418,570) 0 <418,570>		(145,500) 0 <145,500>	(118,200) 0 <118,200>	(154,870) 0 <154,870>	(0) 0 <0>	418,570	24 ~ 27		
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	(1,085,370) 0 <1,085,370>	(1,085,370) 0 <1,085,370>		(83,000) 0 <83,000>	(373,100) 0 <373,100>	(629,270) 0 <629,270>	(0) 0 <0>	1,085,370	24 ~ 27		

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
								うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
46	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	指ヶ浜漁港 外11漁港	県	町	間接	(128,000) 0	(128,000) 0		(128,000) 0	(0) 0			128,000	24 ~ 25	
							<128,000>	<128,000>	<0>	<128,000>	<0>	<0>	<0>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (小乗浜)	県	県	直接	(2,550,000) 0	(2,550,000) 0		(150,000) 0	(1,800,000) 0	(600,000) 0	(0) 0	2,900,000	24 ~ 27	
							<2,550,000>	<2,550,000>	<0>	<150,000>	<1,800,000>	<600,000>	<0>			
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(621,598) 77,396	(621,598) 77,396		(198,260) 0	(12,062) 0	(411,276) 77,396	(0) 0	698,994	24 ~ 26	
							<698,994>	<698,994>	<0>	<198,260>	<12,062>	<488,672>	<0>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(9,195,456) 87,720	(9,195,456) 87,720		(5,837,509) 0	(3,148,371) 0	(209,576) 87,720	(0) 0	9,283,176	24 ~ 26	
							<9,283,176>	<9,283,176>	<0>	<5,837,509>	<3,148,371>	<297,296>	<0>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(9,637,200) 0	(9,637,200) 0		(5,343,000) 0	(1,218,600) 0	(3,075,600) 0	(0) 0	9,637,200	24 ~ 27	
							<9,637,200>	<9,637,200>	<0>	<5,343,000>	<1,218,600>	<3,075,600>	<0>			
51	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	(839,213) 0	(839,213) 0		(839,213) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	839,213	24 ~ 24	
							<839,213>	<839,213>	<0>	<839,213>	<0>	<0>	<0>			
52	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地 地区	町	町	直接	(40,272) 0	(40,272) 0		(40,272) 0	(0) 0			40,272	24 ~ 24	
							<40,272>	<40,272>	<0>	<40,272>	<0>	<0>	<0>			
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	(393,054) 0	(393,054) 0		(40,954) 0	(352,100) 0			393,054	24 ~ 25	
							<393,054>	<393,054>	<0>	<40,954>	<352,100>	<0>	<0>			
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	(283,464) 0	(283,464) 0		(32,864) 0	(250,600) 0			283,464	24 ~ 25	
							<283,464>	<283,464>	<0>	<32,864>	<250,600>	<0>	<0>			
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	(245,117) 0	(245,117) 0		(30,817) 0	(214,300) 0			245,117	24 ~ 25	
							<245,117>	<245,117>	<0>	<30,817>	<214,300>	<0>	<0>			
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	(222,388) 0	(222,388) 0		(27,188) 0	(195,200) 0			222,388	24 ~ 25	
							<222,388>	<222,388>	<0>	<27,188>	<195,200>	<0>	<0>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (高白)	県	県	直接	(550,000) 0	(550,000) 0		(60,000) 0	(250,000) 0	(240,000) 0	(0) 0	650,000	24 ~ 27	
							<550,000>	<550,000>	<0>	<60,000>	<250,000>	<240,000>	<0>			
58	C - 7 - 4	女川町地方卸売市場整備事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(81,000) 0	(81,000) 0		(40,000) 0	(41,000) 0	(0) 0		81,000	24 ~ 26	
							<81,000>	<81,000>	<0>	<40,000>	<41,000>	<0>	<0>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(172,322) 0	(172,322) 0		(1,320) 0	(56,946) 0	(114,056) 0	(0) 0	172,322	24 ~ 26	
							<172,322>	<172,322>	<0>	<1,320>	<56,946>	<114,056>	<0>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	(148,394) 0	(148,394) 0		(1,320) 0	(46,606) 0	(100,468) 0	(0) 0	148,394	24 ~ 26	
							<148,394>	<148,394>	<0>	<1,320>	<46,606>	<100,468>	<0>			

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	(832,046) 0	(832,046) 0	(4,950) 0	(405,390) 0	(421,706) 0	(0) 0	832,046	24 ~ 26		
							<832,046>	<832,046>	<0>	<4,950>	<405,390>	<421,706>	<0>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	(302,919) 0	(302,919) 0	(2,310) 0	(121,551) 0	(179,058) 0	(0) 0	302,919	24 ~ 26		
							<302,919>	<302,919>	<0>	<2,310>	<121,551>	<179,058>	<0>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(267,572) 0	(267,572) 0	(2,310) 0	(88,258) 0	(177,004) 0	(0) 0	267,572	24 ~ 26		
							<267,572>	<267,572>	<0>	<2,310>	<88,258>	<177,004>	<0>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	(209,166) 0	(209,166) 0	(1,980) 0	(50,006) 0	(157,180) 0	(0) 0	209,166	24 ~ 27		
							<209,166>	<209,166>	<0>	<1,980>	<50,006>	<157,180>	<0>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	(383,094) 0	(383,094) 0	(2,805) 0	(146,689) 0	(233,600) 0	(0) 0	383,094	24 ~ 26		
							<383,094>	<383,094>	<0>	<2,805>	<146,689>	<233,600>	<0>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	(20,102) 0	(20,102) 0	(165) 0	(7,184) 0	(12,753) 0	(0) 0	20,102	24 ~ 26		
							<20,102>	<20,102>	<0>	<165>	<7,184>	<12,753>	<0>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	(125,930) 0	(125,930) 0	(1,155) 0	(33,903) 0	(90,872) 0	(0) 0	125,930	24 ~ 26	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [426]9,226千円(国費: 8,072千円)【付帯工費】 流用後交付対象事業費: 116,704千円(国費: 102,116千円)	
							<125,930>	<125,930>	<0>	<1,155>	<33,903>	<90,872>	<0>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	(87,466) 0	(87,466) 0	(660) 0	(36,572) 0	(50,234) 0	(0) 0	87,466	24 ~ 26		
							<87,466>	<87,466>	<0>	<660>	<36,572>	<50,234>	<0>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	(25,978) 0	(25,978) 0	(165) 0	(11,477) 0	(14,336) 0	(0) 0	25,978	24 ~ 26		
							<25,978>	<25,978>	<0>	<165>	<11,477>	<14,336>	<0>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	(25,971) 0	(25,971) 0	(165) 0	(11,470) 0	(14,336) 0	(0) 0	25,971	24 ~ 26		
							<25,971>	<25,971>	<0>	<165>	<11,470>	<14,336>	<0>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	(768,644) 0	(768,644) 0	(4,125) 0	(163,340) 0	(601,179) 0	(0) 0	768,644	24 ~ 26		
							<768,644>	<768,644>	<0>	<4,125>	<163,340>	<601,179>	<0>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	(222,156) 0	(222,156) 0	(1,320) 0	(108,834) 0	(112,002) 0	(0) 0	222,156	24 ~ 26		
							<222,156>	<222,156>	<0>	<1,320>	<108,834>	<112,002>	<0>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	(80,220) 0	(80,220) 0	(79,960) 0	(260) 0	(0) 0	(0) 0	561,525	25 ~ 28		
							<80,220>	<80,220>	<0>	<0>	<79,960>	<260>	<0>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(224,778) 0	(224,778) 0	(99,950) 0	(124,828) 0	(0) 0	(0) 0	2,155,267	25 ~ 29	【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区)流用額: [426]9,226千円(国費: 8,072千円)【用地取得費】 流用元: D-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)(旭が丘地区)流用額: [425]99,950千円(国費: 87,456千円)【用地取得費】	
							<224,778>	<224,778>	<0>	<0>	<99,950>	<124,828>	<0>			
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	(51,494) 0	(51,494) 0	(39,980) 0	(11,514) 0	(0) 0	(0) 0	323,774	25 ~ 29		
							<51,494>	<51,494>	<0>	<0>	<39,980>	<11,514>	<0>			

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	(99,950) 0	(99,950) 0			(99,950)			99,950	25 ~ 27	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: 1,251,999,950千円(国費: 87,456千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	(827,140) 0	(827,140) 0			(669,665)	(157,475)		7,624,156	25 ~ 28	【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22)(中心部区域整理事業区域外地区)流用額: 1,425,199,900千円(国費: 174,912千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費: 1,027,040千円(国費: 898,660千円)
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区域整理事業区域外地区	町	町	直接	(199,900) 0	(199,900) 0			(199,900)			199,900	25 ~ 27	【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区)流用額: 1,251,999,950千円(国費: 174,912千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	(140,420) 0	(140,420) 0			(5,443)	(134,977)		140,420	25 ~ 26	
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	(10,792) 0	(10,792) 0			(461)	(10,331)		10,792	25 ~ 26	
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	(2,322,240) 0	(2,322,240) 0		(464,448)	(1,857,792)			2,322,240	24 ~ 25	
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	(2,122,100) 0	(2,122,100) 0			(533,400)	(1,588,700)		7,881,000	25 ~ 29	
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(15,489,847) 244,123	(15,489,847) 244,123			(8,138,299)	(7,351,548)		26,923,000	25 ~ 30	
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域	町	町	直接	(30,000) 0	(30,000) 0			(30,000)			30,000	25 ~ 25	
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	(640,000) 102,000	(640,000) 102,000		(40,000)	(600,000)	(0)		1,041,000	24 ~ 27	
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	(102,988) 0	(102,988) 0			(60,310)	(42,678)		102,988	25 ~ 26	
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	宮ヶ崎・石浜地区	町	町	直接	(8,000,000) 0	(7,000,000) 0			(8,000,000)	(0)		8,000,000	25 ~ 25	
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	(1,200,175) 0	(1,200,175) 0			(554,313)	(645,862)		4,614,000	25 ~ 29	
89	◆ D - 4 - 2 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その1)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	(23,100) 0	(23,100) 0			(23,100)	(0)		23,100	25 ~ 25	
90	◆ D - 4 - 15 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)	出島地区	町	町	直接	(4,185) 0	(4,185) 0			(4,185)	(0)		4,185	25 ~ 25	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	蓋神浜・女川浜地区	町	町	直接	(946,503) 0	(946,503) 0			(424,246) 0	(522,257) 0	(0)	946,503	25 ~ 26	
							<946,503>	<946,503>	<0>	<0>	<424,246>	<522,257>	<0>			
92	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	(21,032) 0	(21,032) 0			(21,032) 0	(0)	(0)	21,032	25 ~ 27	
							<21,032>	<21,032>	<0>	<0>	<21,032>	<0>	<0>			
93	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	(692,450) 0	(692,450) 0			(692,450) 0	(0)	(0)	692,450	25 ~ 27	
							<692,450>	<692,450>	<0>	<0>	<692,450>	<0>	<0>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	(408,200) 0	(408,200) 0			(283,200) 0	(125,000) 0	(0)	534,000	25 ~ 27	
							<408,200>	<408,200>	<0>	<0>	<283,200>	<125,000>	<0>			
95	◆ D - 21 - 2 - 1	下水道冠水対策検討事業	安住地区	町	町	直接	(11,000) 0	(11,000) 0			(11,000) 0	(0)	(0)	11,000	25 ~ 25	
							<11,000>	<11,000>	<0>	<0>	<11,000>	<0>	<0>			
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	(155) 0	(155) 0			(0)	(155) 0		155	26 ~ 26	
							<155>	<155>	<0>	<0>	<0>	<155>	<0>			
97	C - 5 - 3 -	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	(175,573) 0	(175,573) 0				(175,573) 0		236,466	26 ~ 27	
							<175,573>	<175,573>	<0>	<0>	<0>	<175,573>	<0>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	(230,414) 0	(230,414) 0				(230,414) 0		230,414	26 ~ 26	
							<230,414>	<230,414>	<0>	<0>	<0>	<230,414>	<0>			
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	(321,999) 0	(321,999) 0				(321,999) 0		677,058	26 ~ 27	
							<321,999>	<321,999>	<0>	<0>	<0>	<321,999>	<0>			
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	(186,058) 0	(186,058) 0				(186,058) 0		367,634	26 ~ 27	
							<186,058>	<186,058>	<0>	<0>	<0>	<186,058>	<0>			
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(176,289) 0	(176,289) 0				(176,289) 0		176,289	26 ~ 26	
							<176,289>	<176,289>	<0>	<0>	<0>	<176,289>	<0>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	(83,442) 0	(83,442) 0				(83,442) 0		83,442	26 ~ 26	
							<83,442>	<83,442>	<0>	<0>	<0>	<83,442>	<0>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	(54,779) 0	(54,779) 0				(54,779) 0		54,779	26 ~ 26	
							<54,779>	<54,779>	<0>	<0>	<0>	<54,779>	<0>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	(184,188) 0	(184,188) 0				(184,188) 0		184,188	26 ~ 26	
							<184,188>	<184,188>	<0>	<0>	<0>	<184,188>	<0>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	(403,579) 0	(403,579) 0				(403,579) 0		403,579	26 ~ 26	
							<403,579>	<403,579>	<0>	<0>	<0>	<403,579>	<0>			

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	(197,383) 0 <197,383>	(197,383) 0 <197,383>			(0)	(197,383) 0 <197,383>	(0)	197,383	26 ~ 26	
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	町	町	直接	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>			(0)	(160,000) 0 <160,000>	(0)	200,000	26 ~ 27	
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>			(0)	(5,000) 0 <5,000>	(0)	150,000	26 ~ 27	
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	(669,188) 0 <669,188>	(669,188) 0 <669,188>			(89,915)	(579,273) 0 <579,273>	(0)	669,188	25 ~ 27	
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	(1,110,446) 0 <1,110,446>	(1,110,446) 0 <1,110,446>			(883,764)	(226,682) 0 <226,682>	(0)	5,873,391	25 ~ 28	
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>				(227,297) 0 <227,297>	(0)	631,465	26 ~ 27	
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>				(620) 0 <620>	(0)	620	26 ~ 26	
113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>				(3,720) 0 <3,720>	(0)	3,720	26 ~ 27	
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>				(1,550) 0 <1,550>	(0)	31,775	26 ~ 28	
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	指ヶ浜地区外6地区	町	町	直接	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>				(392,765) 0 <392,765>	(0)	979,245	26 ~ 30	
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港外11漁港	町	町	直接	(300,519) 0 <300,519>	(300,519) 0 <300,519>			(300,519)	(0) 0 <0>	(0)	300,519	25 ~ 25	
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	(0) 151,530 <151,530>	(0) 151,530 <151,530>				(0) 151,530 <151,530>	(0)	254,022	26 ~ 27	
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	(0) 126,062 <126,062>	(0) 126,062 <126,062>				(0) 126,062 <126,062>	(0)	285,275	26 ~ 27	
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	(0) 109,389 <109,389>	(0) 109,389 <109,389>				(0) 109,389 <109,389>	(0)	267,479	26 ~ 27	
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	(0) 29,000 <29,000>	(0) 29,000 <29,000>				(0) 29,000 <29,000>	(0)	183,000	26 ~ 27	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成26年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
121	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川漁港環境整備事業)	小栗浜地区	県	県	直接	(0) 55,000 <55,000>	(0) 55,000 <55,000>			(0) 55,000 <0>	(0) 55,000 <0>	(0) 55,000 <0>	55,000	26 ~ 26	
合 計							(97,602,422)	(96,602,422)	(1,165,769)	(22,932,010)	(45,462,199)	(28,042,444)	(0)			
							1,401,704	1,401,704	0	0	0	1,401,704	0			
							<99,004,126>	<98,004,126>	<1,165,769>	<22,932,010>	<45,462,199>	<29,444,148>	<0>			
						(うち市町村交付分)	(87,363,402)	(86,363,402)	(898,500)	(20,801,375)	(39,902,935)	(25,760,592)	(0)			
							1,019,704	1,019,704	0	0	0	1,019,704	0			
(うち県交付分)							(10,239,020)	(10,239,020)	(267,269)	(2,130,635)	(5,559,264)	(2,281,852)	(0)			
							382,000	382,000	0	0	0	382,000	0			
							<10,621,020>	<10,621,020>	<267,269>	<2,130,635>	<5,559,264>	<2,663,852>	<0>			
						(うち基幹事業)	(86,563,791)	(85,563,791)	(1,165,769)	(16,825,241)	(41,549,999)	(27,022,782)	(0)			
							1,236,588	1,236,588	0	0	0	1,236,588	0			
(うち効果促進事業等)							(508,095)	(508,095)	(0)	(71,000)	(38,285)	(398,810)	(0)			
							0	0	0	0	0	0	0			
							<508,095>	<508,095>	<0>	<71,000>	<38,285>	<398,810>	<0>			
都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子											
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp											

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等)	事業番号	D-23-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		360,000 (千円)	全体事業費		360,000 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>他地区における測量調査等の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ4,755千円 (国費: 3,566千円)、D23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) (高白浜地区) へ952千円 (国費: 714千円)、D23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) (野々浜地区) へ358千円 (国費: 268千円)、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成) (出島地区) へ427千円 (国費: 320千円) を流用。これにより、交付対象事業費は360,000千円 (国費270,000千円) から353,508千円 (国費: 265,131千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-3
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	47,300 (千円)	全体事業費	47,300 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、指ヶ浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より4,755千円 (国費: 3,566千円) を流用。これにより、交付対象事業費は52,055千円 (39,041千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	23,600 (千円)	全体事業費	23,600 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、高白浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より952千円 (国費: 714千円) を流用。これにより、交付対象事業費は24,552千円 (18,414千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-8
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	39,400 (千円)	全体事業費	39,400 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

本事業では、野々浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。

(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日

移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より358千円 (国費: 268千円) を流用。これにより、交付対象事業費は39,758千円 (29,818千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-9
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	55,150 (千円)	全体事業費	55,150 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、出島地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より427千円 (国費: 320千円) を流用。これにより、交付対象事業費は55,577千円 (41,682千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-13
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		525,695 (千円)	全体事業費		1,118,018 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成 26 年度は第 1 回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「桐ヶ崎地区」についての造成工事を行う。また、中心部地区においても造成工事を実施しており、女川町全体での土配バランスを図りながら、桐ヶ崎地区での発生残土を中心部地区へ運搬する。</p> <p>今回 (第9回申請) は、桐ヶ崎地区の計画見直しによる平成26年度の工事費及び残土処分費を申請するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <p>造成工事：計画面積 1.29ha から 2.24ha に変更</p> <p>残土処分：約70,000m³</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分</p> <p>(2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 集会所整備</p> <p>(3) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	34	事業番号	D-23-13	事業名	防災集団移転促進事業費 (事業費)				事業実施主体				女川町
							25 年度				26 年度				
項 目		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	備考	
法定手続き・許認可等															
地域等の合意形成															
調査・測量・設計		実施設計												実施設計は H24 年度から H25 年度に変更	
用地買収						→								手続き完了したものから宅地買収に着手	
工事										造成工事				工事は H25 年度以降移転費等の助成は H26 年度以降	
その他 (議会等)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-20
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		495,029 (千円)	全体事業費		775,433 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成 26 年度は第 1 回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「高白浜地区」について、造成工事を行う。また、中心部地区においても造成工事を実施しており、女川町全体での土配バランスを図りながら、高白浜地区での発生残土を中心部地区へ運搬する。</p> <p>今回 (第9回申請) は、高白浜地区の計画見直しによる平成26年度の工事費及び残土処分費を申請するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 住宅団地用地の取得及び造成に関する事業 計画面積 : 1.63haから1.71haに変更 残土処分 : 約45,400m³</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分 (2) 公共施設整備 (3) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 移転者に対する利子補給等 (2) 集会所整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	41	事業番号	D-23-20	事業名	防災集団移転促進事業費 (事業費)	事業実施主体				女川町		
項 目	25 年度				26 年度				27 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き・許認可等														
地域等の合意形成														
調査・測量・設計			実施設計											実施設計は H24 年度から H25 年度に変更
用地買収	→													手続き完了したものから宅地買収に着手
工事			→				造成工事							工事は H25 年度以降移転費等の助成は H26 年度以降
その他 (議会等)														

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	15,733,970 (千円)	全体事業費	26,923,000 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月28日】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 家屋移転補償事業④ 宅地整地 等 <p>当該地区については、第 8 回交付金配分までにおいて、以下のとおり配分を受けているところである。第 9 回申請においては、平成 27 年度から造成に着手するエリア (桜ヶ丘) の支障物件移転補償費を申請、年度内の移転完了を行い、災害公営住宅の早期供給を図る。</p> <ol style="list-style-type: none">① 駅周辺工区・大原工区 高台住宅地及び盛土住宅地の造成を完了するために必要な道路・水路築造費、整地費を前回までに配分いただいている。(JR 女川駅予定地については平成 26 年 3 月末完了、高台住宅地及び低地部商業エリアについては平成 27 年 9 月までに完了)② 石浜工区 宮ヶ崎地区の切土造成に併せ、同地区からの発生土を使用し、今次津波でも浸水しない高さまで宅地を嵩上げすることにより現地再建可能な住宅地として整備するエリアである。前回までに移転対象家屋への補償費、盛土住宅地を造成するために必要な土工費を配分いただいている。(平成 27 年度前半に道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。)③ 宮ヶ崎下工区 水産加工団地北側の国道 398 号を封鎖し、宮ヶ崎地区からの発生土の運搬路の整備を行うほか、県が行う河川災害復旧事業と併せ、宮ヶ崎地区へ取り付ける橋梁の整備に必要な事業費を前回までに配分いただいている。④ 鷺神浜工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び津波により流失した公共施設機能の復旧のため、堀切山高台住宅地の造成に着手するもの。前回までに移転対象家屋への補償費、高台の切土造成及び発生土を使用した盛土住宅地の造成に必要な土工費を配分いただいております。平成 26 年度・平成 27 年度にかけて切土造成及び盛土造成を行い、平成 28 年度前半に道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。 <p>今回申請 平成 26 年 3 月に決定した住宅配置計画に基づき、早期に災害公営住宅を供給できるよう、桜ヶ丘地区の支障物件移転補償費を申請、年内の移転完了を行い、平成 27 年度早期に当該地区の造成に着手したいもの。</p> <ol style="list-style-type: none">⑤ 清水工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び災害公営住宅の整備のため、清水地区住宅地の造成に着手するもの。前回までに移転対象家屋への補償、仮設工、伐開・除根を行うための事業費の配分を受けており、平成 26 年度後半から平成 27 年度にかけて造成・道路・上下水道整備を行い、共用開始する予定。⑥ 小乗浜工区 被災した住民への移転先宅地の早期供給及び災害公営住宅の整備のため、小乗浜地区住宅地の造成に着手するもの。前回までに仮設工・伐開除根を行うための事業費の配分					

を受けており、平成 27 年度にかけて造成・道路整備・上下水道整備を行い、共用開始する予定。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・石浜工区及び鷺神浜工区において、造成に伴い支障となる家屋の移転及び仮住居の建設を行う。

<平成 26 年度>

- ・既着手工区である駅周辺工区・大原工区の高台造成及び区画道路等の公共施設整備を引き続き行う。
- ・早期の住宅地供給を図るため、石浜・鷺神浜工区の住宅地の造成及び災害復旧事業等と併せた道路などの公共施設整備を行う。
- ・被災者の住宅再建の加速を図るため、清水・小乗浜工区の住宅地の造成及び公共施設整備を行う。
- ・平成 27 年度から造成に着手するエリア（桜ヶ丘）の支障物件の移転を行う。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開予定
- ・漁港復旧事業：工事着手済
- ・国道 398 号復旧事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手予定
- ・2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手予定

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町											
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				備考			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期				
法定手続き・許認可等	----->				都市再生事業計画案作成事業等で実施															
調査・測量・設計					-----> 実施設計															
用地買収	-----> 緊急防災空地整備事業				石浜・鷲神浜地区家屋移転補償、仮住居建設 清水地区家屋移転補償															
駅周辺工区					-----> 造成工事、道路整備等				-----> 造成工事、道路整備等				-----> 造成工事、道路整備等				事業期間：H30 年度まで			
					-----> 造成工事、道路整備等				-----> 造成工事、道路整備等				-----> 造成工事、道路整備等							
								● 合築駅舎建築				● 駅前商業エリア上物建築開始				● 大原盛土住宅地建築着手				
												● 仮換地指定				● 駅周辺高台住宅建築着手				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～27 年度)

平成 26 年 5 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町											
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				備考			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期				
石浜工区									構造物撤去					土工事・整地工				道路等整備	●	住宅建築着手
鷺神浜工区									仮設工、伐開・除根					土工事				●	内山高台住宅建築着手	H28 年度～整地工、道路等整備 (堀切山は H28 年度第 3 四半期から住宅建築開始)
宮ヶ崎下、清水工区 (橋梁部)									東伊勢橋橋梁下部工	●				東伊勢橋橋梁整備	●			●	県河川災害復旧 橋梁取付け部工事	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～27 年度)

平成 26 年 5 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項 目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
清水工区									仮設工、伐開・除根→	土工事・整地工 ————→							平成 27 年度末住宅建築開始
小乗浜工区									仮設工、伐開・除根→					土工事 ————→			平成 28 年度第 3 四半期から住宅建築開始

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成26年6月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業		事業番号	C-5-13
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)		女川町	
総交付対象事業費	151,530 (千円)		全体事業費		254,022 (千円)	
事業概要						
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>今回 (第9回申請) は、第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、「指ヶ浜地区」に係る水産関連施設整備に係る用地費、造成費、漁業活動・港湾の利用増進等を図るための漁業集落道路等の公共施設整備費を申請するものである。</p>						
【防災関連施設】						
1) 土地利用高度化再編整備						
被災した漁村集落の高台移転後の跡地について、災害に強く生産性の高い水産基盤を整備するための用地の取得、沈下した地盤の嵩上げ及び漁業活動や港湾の利用増進を図る。						
・水産関係用地整備 A=7,531㎡						
・用地・補償費 A=7,700㎡						
2) 漁業集落道整備						
土地利用高度化再編整備に伴い、漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保に必要な集落道路を整備する。						
・集落道路 L=250m (幅員: 4m)						
3) 防災安全施設整備						
土地利用高度化再編整備に伴い、集落内における防災安全のために必要な避難路、排水路及び防火水槽を整備する。						
・避難路 L=90m						
・排水路整備 L=482m						
・防火水槽整備 1箇所						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成26年度>						
1) 土地利用高度化再編整備 (盛土造成、用地取得、物件補償)						
<平成27年度>						
1) 土地利用高度化再編整備 (水産関係用地整備)						
2) 漁業集落道整備 (1号集落道路整備)						
3) 防災安全施設整備 (1号排水路整備、避難路、防火水槽整備)						
東日本大震災の被害との関係						
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。指ヶ浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。						
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。						

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	117	事業番号	C-5-13	事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体				女川町
項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考		
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期			
法定手続き・許認可等														事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施	
地域等の合意形成															
調査・測量・設計		基本設計	→	実施設計										実施設計は既配分の C-5-1 で実施	
用地買収		→													
工事					仮設工・残存物撤去	→	高上げ・整地	→	集落道・避難路等施設整備						
その他 (議会等)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-14
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		126,062 (千円)	全体事業費	285,275 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>今回 (第9回申請) は、第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、「横浦地区」に係る水産関連施設整備に係る用地費、造成費、漁業活動・港湾の利用増進等を図るための漁業集落道路等の公共施設整備費を申請するものである。</p>					
【防災関連施設】					
1) 土地利用高度化再編整備					
被災した漁村集落の高台移転後の跡地について、災害に強く生産性の高い水産基盤を整備するための用地の取得、沈下した地盤の嵩上げ及び漁業活動や港湾の利用増進を図る。					
・水産関係用地整備 A=10,057㎡					
・用地・補償費 A=9,200㎡					
2) 漁業集落道整備					
土地利用高度化再編整備に伴い、漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保に必要な集落道路を整備する。					
・集落道路 L=485m (幅員: 4m)					
3) 防災安全施設整備					
土地利用高度化再編整備に伴い、集落内における防災安全のために必要な避難路、排水路及び防火水槽を整備する。					
・避難路 L=136m					
・排水路整備 L=811m					
・防火水槽整備 1箇所					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成26年度>					
1) 土地利用高度化再編整備 (盛土造成、用地取得、物件補償)					
<平成27年度>					
1) 土地利用高度化再編整備 (水産関係用地整備)					
2) 漁業集落道整備 (1~3号集落道路整備)					
3) 防災安全施設整備 (1~2号排水路整備、避難路、防火水槽整備)					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。横浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産基盤の再生を図るものである。					

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	118	事業番号	C-5-14	事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体				女川町
項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考		
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期			
法定手続き・許認可等														事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施	
地域等の合意形成															
調査・測量・設計		基本設計	→	実施設計	→									実施設計は既配分の C-5-1 で実施	
用地買収		→													
工事				仮設工・残存物撤去	→	嵩上げ・整地	→	集落道・避難路等施設整備	→						
その他 (議会等)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-15
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		109,389 (千円)	全体事業費		267,479 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>今回 (第9回申請) は、第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、「飯子浜地区」に係る水産関連施設整備に係る用地費、造成費、漁業活動・港湾の利用増進等を図るための漁業集落道路等の公共施設整備費を申請するものである。</p>					
【防災関連施設】					
1) 土地利用高度化再編整備					
被災した漁村集落の高台移転後の跡地について、災害に強く生産性の高い水産基盤を整備するための用地の取得、沈下した地盤の嵩上げ及び漁業活動や港湾の利用増進を図る。					
・水産関係用地整備 A=9,124㎡					
・用地・補償費 A=9,500㎡					
2) 漁業集落道整備					
土地利用高度化再編整備に伴い、漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保に必要な集落道路を整備する。					
・集落道路 L=449m (幅員: 4m)					
3) 防災安全施設整備					
土地利用高度化再編整備に伴い、集落内における防災安全のために必要な避難路、排水路及び防火水槽を整備する。					
・避難路 L=68m					
・排水路整備 L=1,118m					
・防火水槽整備 3箇所					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成26年度>					
1) 土地利用高度化再編整備 (盛土造成、用地取得、物件補償)					
<平成27年度>					
1) 土地利用高度化再編整備 (水産関係用地整備)					
2) 漁業集落道整備 (1~4号集落道路整備)					
3) 防災安全施設整備 (1~4号排水路整備、避難路、防火水槽整備)					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。飯子浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 27 年度)

平成 26 年 6 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	119	事業番号	C-5-15	事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体				女川町
項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考		
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期			
法定手続き・許認可等														事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施	
地域等の合意形成															
調査・測量・設計		基本設計	→	実施設計										実施設計は既配分の C-5-1 で実施	
用地買収		→													
工事					仮設工・残存物撤去	→	嵩上げ・整地	→	集落道・避難路等施設整備						
その他 (議会等)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	安住地区下水道冠水対策事業	事業番号	D-21-3
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	29,000（千円）	全体事業費	183,000（千円）		
事業概要					
<p>震災による地盤沈下が著しい安住地区は、大潮や台風等により冠水が発生する状況にある。本事業においては、◆D-21-2-1下水道冠水対策検討事業（安住地区）によって同地区における地盤沈下による冠水対策を検討した結果、全量ポンプによる強制排水方式が最適な事業手法と判断したので、設計及び工事を行うものである。</p> <p>・地盤沈下による冠水対策 安住地区 設計：平成26年度 工事：平成26、27年度</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <p>① 安住地区 地盤沈下による冠水対策工法の設計 平成26年度</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大規模な地盤沈下により、雨水排水施設は不等沈下を起し、滞水状態が続いている。そのうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成26年度)

平成26年6月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	120	事業番号	D-21-3	事業名	安住地区下水道冠水対策事業				事業実施主体				女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
安住地区	①基本設計及び詳細設計				②工事										

- (注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁港集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(411,276) 77,396 <488,672>	(411,276) 77,396 <488,672>	(329,020) 61,916 <390,937>			
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(42,678) 0 <42,678>	(42,678) 0 <42,678>	(32,008) 0 <32,008>			
97	C - 5 - 3 -	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(175,573) 0 <175,573>	(175,573) 0 <175,573>	(131,679) 0 <131,679>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(230,414) 0 <230,414>	(230,414) 0 <230,414>	(172,810) 0 <172,810>			
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(321,999) 0 <321,999>	(321,999) 0 <321,999>	(241,499) 0 <241,499>			
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(186,058) 0 <186,058>	(186,058) 0 <186,058>	(139,543) 0 <139,543>			
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(176,289) 0 <176,289>	(176,289) 0 <176,289>	(132,216) 0 <132,216>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(83,442) 0 <83,442>	(83,442) 0 <83,442>	(62,581) 0 <62,581>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(54,779) 0 <54,779>	(54,779) 0 <54,779>	(41,084) 0 <41,084>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(184,188) 0 <184,188>	(184,188) 0 <184,188>	(138,141) 0 <138,141>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(403,579) 0 <403,579>	(403,579) 0 <403,579>	(302,684) 0 <302,684>			

106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(197,383) 0 <197,383>	(197,383) 0 <197,383>	(148,037) 0 <148,037>			
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	町	町	直接	1/2	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>	(120,000) 0 <120,000>			
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 151,530 <151,530>	(0) 151,530 <151,530>	(0) 113,647 <113,647>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 126,062 <126,062>	(0) 126,062 <126,062>	(0) 94,546 <94,546>			
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 109,389 <109,389>	(0) 109,389 <109,389>	(0) 82,041 <82,041>			
121	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川漁港環境整備事業)	小乗浜地区	県	県	直接	1/2	(0) 55,000 <55,000>	(0) 55,000 <55,000>	(0) 41,250 <41,250>			
合計額								(2,627,658) 519,377 <3,147,035>	(2,627,658) 519,377 <3,147,035>	(1,991,302) 393,400 <2,384,703>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。 ||

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(532,000) 225,000 <757,000>	(532,000) 225,000 <757,000>	(412,300) 174,375 <586,675>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(64,000) 0 <64,000>	(64,000) 0 <64,000>	(49,600) 0 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(620,000) 0 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(40,593) 0 <40,593>	(40,593) 0 <40,593>	(32,474) 0 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(825,620) 0 <825,620>	(825,620) 0 <825,620>	(722,417) 0 <722,417>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(206,770) 118,825 <325,595>	(206,770) 118,825 <325,595>	(180,923) 103,971 <284,894>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(276,170) 0 <276,170>	(276,170) 0 <276,170>	(241,648) 0 <241,648>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(312,470) 0 <312,470>	(312,470) 0 <312,470>	(273,411) 0 <273,411>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(486,920) 0 <486,920>	(486,920) 0 <486,920>	(426,055) 0 <426,055>			
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(300,670) 0 <300,670>	(300,670) 0 <300,670>	(263,086) 0 <263,086>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(429,140) 0 <429,140>	(429,140) 0 <429,140>	(375,497) 0 <375,497>			

40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,150,940) 0 <1,150,940>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(231,170) 75,659 <306,829>	(231,170) 75,659 <306,829>	(202,273) 66,201 <268,474>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(80,260) 0 <80,260>	(80,260) 0 <80,260>	(70,227) 0 <70,227>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(210,470) 0 <210,470>	(210,470) 0 <210,470>	(184,161) 0 <184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(154,870) 0 <154,870>	(154,870) 0 <154,870>	(135,511) 0 <135,511>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(629,270) 0 <629,270>	(629,270) 0 <629,270>	(550,611) 0 <550,611>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(465,000) 0 <465,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(209,576) 87,720 <297,296>	(209,576) 87,720 <297,296>	(167,660) 70,176 <237,836>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(2,691,150) 0 <2,691,150>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0 <240,000>	(240,000) 0 <240,000>	(186,000) 0 <186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(114,056) 0 <114,056>	(114,056) 0 <114,056>	(99,799) 0 <99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(100,468) 0 <100,468>	(100,468) 0 <100,468>	(87,909) 0 <87,909>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(421,706) 0 <421,706>	(421,706) 0 <421,706>	(368,992) 0 <368,992>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(179,058) 0 <179,058>	(179,058) 0 <179,058>	(156,675) 0 <156,675>			

63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(177,004) 0 <177,004>	(177,004) 0 <177,004>	(154,878) 0 <154,878>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(157,180) 0 <157,180>	(157,180) 0 <157,180>	(137,532) 0 <137,532>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(233,600) 0 <233,600>	(233,600) 0 <233,600>	(204,400) 0 <204,400>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(12,753) 0 <12,753>	(12,753) 0 <12,753>	(11,158) 0 <11,158>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(90,872) 0 <90,872>	(90,872) 0 <90,872>	(79,513) 0 <79,513>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用元:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:H26)9,226千円(国費:8,072千円)【付帯工事費】 流用後交付対象事業費:116,704千円(国費:102,116千円)
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(50,234) 0 <50,234>	(50,234) 0 <50,234>	(43,954) 0 <43,954>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(601,179) 0 <601,179>	(601,179) 0 <601,179>	(526,031) 0 <526,031>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(112,002) 0 <112,002>	(112,002) 0 <112,002>	(98,001) 0 <98,001>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	3/4	(260) 0 <260>	(260) 0 <260>	(227) 0 <227>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(124,828) 0 <124,828>	(124,828) 0 <124,828>	(109,224) 0 <109,224>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元:D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区)流用額:H26)9,226千円(国費:8,072千円)【用地取得費】 流用元:D-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)(旭が丘地区)流用額:H26)99,950千円(国費:87,456千円)【用地取得費】
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(11,514) 0 <11,514>	(11,514) 0 <11,514>	(10,074) 0 <10,074>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(157,475) 0 <157,475>	(157,475) 0 <157,475>	(137,790) 0 <137,790>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元:D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(中心部区画整理事業区域外地区)流用額:H26)199,900千円(国費:174,912千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費:869,565千円(国費:760,868千円)

79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(134,977) 0 <134,977>	(134,977) 0 <134,977>	(118,104) 0 <118,104>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(10,331) 0 <10,331>	(10,331) 0 <10,331>	(7,748) 0 <7,748>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,191,525) 0 <1,191,525>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(7,351,548) 244,123 <7,595,671>	(7,351,548) 244,123 <7,595,671>	(5,513,661) 183,092 <5,696,753>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 102,000 <102,000>	(0) 102,000 <102,000>	(0) 79,050 <79,050>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(645,862) 0 <645,862>	(645,862) 0 <645,862>	(500,543) 0 <500,543>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(522,257) 0 <522,257>	(522,257) 0 <522,257>	(391,692) 0 <391,692>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区 域	町	町	直接	1/2	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(93,750) 0 <93,750>			
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	4/5	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>	(124) 0 <124>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(579,273) 0 <579,273>	(579,273) 0 <579,273>	(506,863) 0 <506,863>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(226,682) 0 <226,682>	(226,682) 0 <226,682>	(198,346) 0 <198,346>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>	(198,884) 0 <198,884>			
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	4/5	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>	(496) 0 <496>			

113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	4/5	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>	(2,976) 0 <2,976>			
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	4/5	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>	(1,240) 0 <1,240>			
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	指ヶ浜地区外6地区	町	町	直接	4/5	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>	(314,212) 0 <314,212>			
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(0) 29,000 <29,000>	(0) 29,000 <29,000>	(0) 21,750 <21,750>			
合計額								(25,409,527) 882,327 <26,291,854>	(25,409,527) 882,327 <26,291,854>	(20,696,228) 698,615 <21,394,843>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係 係長 阿部 直子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式3)

平成26年度 女川町復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：宮城県女川町役場 復興推進課 鈴木

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点		翌年度交付額調整額 b-c (基金を造成する場合) a-b-d	備考
			交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に交付される交付額 (a)	本年度に実施した交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に充当した交付額 (b)		
合計								

(注) 基金を造成して事業を実施する場合には、「本年度に交付される交付額 (a)」には本年度に交付される交付額と本年度の事業に取り崩すために基金に残した額の合計額を、「本年度に充当した交付額 (b)」には基金からの取崩額を、「翌年度交付額調整額」には、翌年度の事業に充当する基金残高 (a-b-d) をそれぞれ記載する。

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点		流用額 (d)	備考
			交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に交付される交付額 (a)	本年度に実施した交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に充当した交付額 (b)		
10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	D-23-1	360,000	270,000	353,508	265,131	-6,492	他地区における測量調査等の増額により、流用を行ったため
24	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-3	47,300	35,475	52,055	39,041	4,755	移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増加により他地区より流用
27	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-6	23,600	17,700	24,552	18,414	952	移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増加により他地区より流用
29	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-8	39,400	29,550	39,758	29,818	358	移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増加により他地区より流用
30	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-9	55,150	41,362	55,577	41,682	427	移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増加により他地区より流用
合計			525,450	394,087	525,450	394,086	0	

(注) 基金を造成して事業を実施する場合には、「本年度に交付される交付額 (a)」には本年度に交付される交付額と本年度の事業に取り崩すために基金に残した額の合計額を、「本年度に充当した交付額 (b)」には基金からの取崩額を記載する。

(注) 「流用額 (d)」には、他事業に流用した額を記載する。他事業から流用があった場合にはマイナスで表記する。

③同一特定市町村又は特定都道府県が策定した計画間で事業費の流用を行った場合

(単位：千円)

事業費の流用を行う計画名	流用額	備考

(注) ①については制度要綱第8の2を適用する場合、②・③については制度要綱第8の3を適用する場合に記入する。

(注) 交付決定時点は、交付決定の変更を行った場合は最終の交付決定の額を記載する。